会 議 結 果 報 告 書

会 議	名 称	政策会議
日	時	令和4年2月7日(月) 午後1時30分~午後2時10分
場	所	本庁舎3階3A会議室
	出席	市長、内田副市長、高村副市長、政策部長、総務部長、都市部長
出席者	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当 陪席: 秘書課課長代理

議是	1 : 秦野市消	方団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
	担当部課等	警防課
	説 明 者	消防長、警防課長、警防課課長代理(地域消防担当)
	提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
	決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
	会 議 経 過 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 Q. 本条例は、市独自の改正か又は市には裁量権のない改正か。 A. 消防庁から条例の例文が示され、全国一律に改正するもの。 Q. 年金を担保に貸付等を受ける権利がなくなることにより、不利益になる人はいるのか。 A. 安定した老後資金に充てるはずの費用が貸付の返済に充てられ、生活困窮に陥らないようにするための措置である。 Q. 適用件数はあるか。 A. ない。
	会議結果	原案了承

議是	夏2:行政文書に	こ係る保存年限の見直しについて
	担当部課等	文書法制課
	説 明 者	総務部長、文書法制課長、文書法制課課長代理(文書法制担当)
	提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
	決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
		【説明】
	会議経過	資料に基づいて説明
	(説明・意見等)	【質疑及び意見等】
		Q. 新文書分類表に基づき選別した歴史的文書は、一定期間で

	廃棄するのか。 A. 歴史的文書の選別サインを立てた文書は、保存年限を経過した後も保存する。
会議結果	原案了承

議題3:保育士・	幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業の実施について
担当部課等	人事課・保育こども園課・こども育成課
<u> </u>	総務部長、人事課長、人事課課長代理(給与厚生担当)、こども
説明者	健康部長、保育こども園課長、こども育成課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 遥 (説明・意見等)	【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 Q. 国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策は時限的なもの。国の財源がなくなった後は、一般財源負担となるのか。 A. いわゆるエッセンシャルワーカーの賃金を上げるということは、明確な目的を持って示されている。国等の財源がなくなった後は、地方交付税の基準財政需要額に反映することになる。
会議結果	原案了承

担当部課等人事課
説 明 者 総務部長、人事課長、人事課課長代理(給与厚生担当)
提案理由 付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項 付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
【説明】 資料に基づいて説明 【質疑及び意見等】 会 議 経 過 (説明・意見等) A. 無給となるが、常勤職員については神奈川県市町村職員 済組合から育児休業手当金が、会計年度任用職員について 雇用保険から育児休業給付金が支給される。
会議結果 原案了承